地方独立行政法人
佐賀県医療センター 好生館

令和9年度 看護師の

特定行為研修 受講者募集





当館では、地域医療の要となる「栄養及び水分管理に係る薬剤投与管理関連」の特定行為研修を開始します。
超高齢社会において、患者のQOL向上に直結する脱水や栄養管理の判断力を当館で学び、「気づく看護」から「判断し、実践する看護」を一緒に目指しませんか？

開講区分

栄養及び水分管理に係る薬剤投与管理関連

- ☐ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- ☐ 脱水症状に対する輸液による補正

所属施設で働きながら学べる！

01 講義は便利なeラーニングで

講義は自宅や所属施設で、空き時間に受講可能

02 月2回程度の集合研修・演習

来館するのは月2回程度、遠方からの移動の負担も最小限

03 所属施設での実習が可能

自施設の症例で学べるから、修了後すぐに活きる実践力が身につく

出願方法

出願期間	令和8年11月2日(月)～11月27日(金)
選考方法	・書類審査［審査料 10,000円］ ・面接 ※日程：令和8年12月10日(木)
研修期間	令和9年4月7日(水)～令和10年3月31日(金)
受講料	310,000円(別途受講納付金 20,000円が必要です)
募集定員	4名

詳しい情報はこちらをスキャン！

https://x.gd/bjZp6w

お問い合わせ先
地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館 総合教育研修センター 看護師特定行為研修担当
TEL 0952-28-1206（総合教育研修センター直通）※受付／平日8:30～16:00